

年金記録確認福岡地方第三者委員会（第1回）議事要旨

- 1 日 時：平成19年7月12日（木）15時00分から16時35分
- 2 場 所：福岡合同庁舎本館8階 九州管区行政評価局会議室
- 3 出席者
（委員会）津田委員長、藤井委員長代理、上村委員、大久保委員、岡崎委員、片野委員、新庄委員、田村委員
（九州管区行政評価局）大西局長、山田総務管理官、中野首席行政相談官、橋口行政相談課総務係長ほか
（福岡社会保険事務局）西辻局長ほか
- 4 主な議題
 - （1）委員紹介
 - （2）委員長互選
 - （3）九州管区行政評価局長あいさつ
 - （4）委員長あいさつ
 - （5）委員長代理の指名
 - （6）委員会の運営（運営規則）について
 - （7）委員会の所掌事務、権限等について
 - （8）年金記録の管理について
 - （9）年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針
 - （10）その他（フリートーキング）
- 5 会議経過
 - （1）津田委員が委員長に互選された。
 - （2）大西九州管区行政評価局長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

このたび、委員長に就任された津田聡夫先生をはじめ、諸先生方には、お忙しい中、年金記録確認福岡地方第三者委員会の委員を快くお引き受けいただき、心から感謝いたしますとともに、御礼申し上げます。

さて、去る6月11日、安倍内閣総理大臣から、菅総務大臣に対し、「年金記録の確認について、ご本人の立場に立って、申立てを十分に汲み取り、様々な関連資料を検討し記録訂正に関し公正な判断を示すことを任務とする第三者委員会を総務省に設置をしていただきたい。この第三者委員会は、国民の立場に立って対応し、国民の信頼を回復するよう努めていくことが必要である。」との指示がありました。

これを受けまして、6月25日に第1回目の中央第三者委員会が開かれ、以来、「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針の策定」に向けての検討が行われ、7月9日に（案）が策定されました。

これを受けた菅総務大臣は、翌10日に大臣決定をされました。

一方、地方における第三者委員会は、国民の皆様方からの申し立てについて、この基本方針に基づき、ご本人の立場に立って、申立てを十分に汲み取り、公正な判断を行い、あっせん案の作成を行うこととされております。

具体的には、社会保険庁において確認できなかった年金記録事案について、社会保険事務所などに申し立てられたてものが、社会保険事務局などから地方第三者委員会に送付されてきますので、これをご審議していただくこととなります。

菅総務大臣の中央第三者委員会の第1回目の会議でのあいさつにもありまして、判断が難しい事例も多いかと思いますが、まじめに年金保険料を払った方に対して給付がきちんと行われますようご検討いただくことをお願いいたします。

また、同様に、申立てをされる方にとってはご自分の年金額に関わる重大事でありまして、この委員会の果たす役割は極めて重いと感じております。

委員の皆様方には、この重い任務に対するご協力に改めて感謝申し上げますとともに、今後のご審議をお願い申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

(3) 委員会の運営について、以下のように決定した。

- ・委員長の指名により、藤井委員が委員長代理に指名された。
- ・委員会の運営規則が事務局から説明され、了承された。

この中で、本委員会は個人情報を多く取り扱うことから非公開として、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会開催後、記者の求めのある場合は、原則として、委員長がブリーフィングを行うこととした。

- ・委員会での配付資料は、原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。

(4) 社会保険庁から、年金記録確認の管理について、これまでの経緯、年金記録相談の体制等について説明があった。

説明後、福岡県では、再調査依頼の可能性のある事案 203 件が社会保険事務所を通じて委員会に対して申込みの可能性のある案件かどうか、等の質問あった。

(5) 年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針について事務局から説明を行った。

(6) 次回の委員会の開催については、今後日程調整を図ることとされた。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会（第2回）議事要旨

- 1 日 時：平成 19 年 7 月 27 日（金）15 時 30 分から 17 時 20 分
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）津田委員長、石立委員、上村委員、大久保委員、岡崎委員、尾畠委員、
片野委員、新庄委員、田村委員
（九州管区行政評価局）大西局長、山田総務管理官、中村事務室長ほか
- 4 主な議題
 - （1）年金記録確認地方第三者委員会 全国委員長会議（平成 19 年 7 月 18 日開催）の
結果報告
 - （2）福岡地方第三者委員会に転送されてきた事案の概要
 - （3）福岡地方第三者委員会における今後の審議の進め方
 - （4）その他（フリートーカー、次回日程等）
- 5 会議経過
 - （1）年金記録確認地方第三者委員会 全国委員長会議の結果の報告が事務室長から行
われた。
 - （2）福岡社会保険事務所から福岡地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要につ
いて事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容
などに関する議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、転送されてきた事案の概要について議論を
行うこととされた。
 - （3）福岡地方第三者委員会における今後の審議の進め方について議論が行われた。
 - （4）次回は、8 月 1 日（水）14 時 00 分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕